

令和5年9月21日

## 女性活躍推進法に基づく行動計画 (株式会社 都間土建)

全社員が活躍できる雇用環境を整えるため、以下のとおり行動計画を策定する

1. 計画期間：令和5年10月1日から令和10年9月30日
2. 当社の課題
  - ・全社員に占める女性の割合が1割と低く、近年は女性技術者の採用（応募）がない。
  - ・新規採用しても定着率が低く、ワークライフバランスに配慮した労働環境の整備が必要である。
3. 目標と取組み内容・実施時期

目標：女性社員を新たに2名増やすとともに、社員が働きやすい職場環境を整える。

### <取組み内容・実施時期>

- ① 令和5年10月～  
社員を中心に「働きやすい職場環境」について聞き取り等を実施する。
- ② 令和6年4月～  
聞き取り等から職場環境の改善策（ソフト面、ハード面）について社内検討を行い、短期でできるもの、そうでないものを整理し、できるものから取り組む。  
また、新規採用者の獲得に向け企業説明会等の実施について積極的に取り組む。
- ③ 令和6年12月～  
職場環境の改善策等についてのフォローアップを実施し、課題の把握、さらなる改善策について検討を進める。
- ④ 以降  
4月期において年度版の職場環境の改善計画を整理し取組みを実施する。また、12月期にはフォローアップを実施し「働きやすい職場環境」を順次整えていく。